

真庭商工会会報



真庭商工会会報 平成28年7月1日発行 (通巻20号)

発行/真庭商工会 〒71913214 真庭市鍋屋6

TEL (0867) 4214325 FAX (0867) 4214337
URL http://www.maniwascl.or.jp/ E-mail maniwaw@okasci.or.jp

歴史をつなぐ盆踊り
想いをつなぐ新庄花火

メルヘンの里新庄 花火大会・盆踊り大会

今年も、8月14日に「メルヘンの里新庄 花火大会・盆踊り大会」が出雲街道新庄宿(かいせん桜通り)で行われます。新庄川河川公園周辺で見られる花火は、山と河川敷の二か所から約500発の花火が目前で上がるので、迫力ある音と光の競演を楽しむことができます。この花火大会は、約35年前、新庄村商工会青年部の発案で始まりました。現在は実行委員会の主催で引き継がれ、かけがえのない新庄の夏の風物詩となっています。

花火大会の後は、かいせん桜通りに会場を移して盆踊りが始まります。新庄盆踊りは、300年程前から始まったと言われ、口説きに併せた5種類の踊りはリズムカルで簡単な踊りのため、幼い子どもからお年寄りまで世代を超えて親しまれ、帰省客や地元の人々の交歓の場となっています。今年も昔と変わらない軽快な太鼓の音や手拍子、下駄を鳴らす音が町並みに響き渡ります。

お問合わせ先
●花火大会 事務局：真庭商工会新庄支所 ☎0867-56-3181
●盆踊り大会 事務局：新庄村公民館 ☎0867-56-3022

事務局職員体制

(平成28年度)

所 属	職 種	氏 名	
本 部	事務局長	森本 陸夫 (真庭市産業サポートセンター事務局長)	
	支援課	課 長	北 浩昌
		主幹職員	前田 純江
		一般職員	奥田由加枝
	支援2課	一般職員	青木 葉子
		課 長	笹尾 公宏
		課長補佐	小林 照明
	(久世地区)	経営指導員	葛尾 公照 (真庭市産業サポートセンター担当)
		主 事	岡崎 智広
		経営指導員	伊達 幹
主 事		小林 慶彦	
北房支所		経営指導員	藤原 優
		主 事	高谷 修平
		記帳指導員	菱川 美子
落合支所		経営指導員	牧野 広和
		主幹職員	植田 洋子
		主 事	依田 吉弘
勝山支所	記帳指導員	太才 恵美	
	経営指導員	大谷 健一	
	主 事	近藤 和子	
美甘支所	記帳指導員	浅田 敬文 (湯原支所兼務)	
	経営指導員	塚原 素子	
湯原支所	記帳指導員	小椋 由美	
	経営指導員	難波 英樹	
蒜山支所	主 事	山浦 知明	
	記帳指導員	高月美由季	
新庄支所	経営指導員	金崎 俊枝 (美甘支所兼務)	

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も。

岡山県内の特定最低賃金が改定されました。

地域別最低賃金	時間額	発効日
岡山県最低賃金	735円	平成27年10月2日
特定最低賃金 (岡山県内)		地域別最低賃金
耐火物製造業	858円	平成27年12月 4日
鉄鋼業	874円	平成27年12月 2日
一般機械器具製造業	851円	平成27年12月18日
電気機械器具製造業	787円	平成27年11月26日
自動車・同附属品製造業	839円	平成27年12月12日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	869円	平成27年12月18日
各種商品小売業	794円	平成27年12月 5日

●上表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する特定最低賃金が適用されます。
ただし、次に掲げる者については、「岡山県最低賃金」が適用されます。
①18歳未満又は65歳以上の者
②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
●特定最低賃金が適用されない労働者は、「岡山県最低賃金」が適用されます。
◎お問い合わせ先 岡山労働局労働基準部賃金室 (Tel. 086-225-2014) または最寄りの労働基準監督署へ

働き盛りのあなたに贈るアドバイス

最近、30歳代～40歳代のメタボ(肥満)が多くなっています。
あなたは、大丈夫ですか。
日頃の食生活を振り返ってみましょう!

- 満腹まで食べていませんか?
目安は、腹八分目、食事は、適量に。
- 就寝前の2時間以内の夕食、夜食になっていませんか?
遅くなるときは、ご飯などの主食、油分の多い食事は控え、野菜や魚料理にしましょう。おいしい朝食は、前日の夕食・外食の量を控えることからです。朝は多め、晩は控えめに!
- 不適切なおやつとり方をしていませんか?
1日のおやつ(間食)は、200kcal以下を目安に!(例:おにぎり1個、果物ゼリー1個)
エネルギーの高いもの、回数、量、時間帯などのとり方を振り返ってみましょう!

めざせ! 1日350gの野菜

(問い合わせ先) 真庭保健所地域保健班 0867-44-2991 粟井、村下

詳しくは、真庭商工会へお問い合わせください。

商工会員数

(平成28年4月28日現在)

地区	会員数	地区	会員数
北房地区	155	美甘地区	28
落合地区	362	湯原地区	106
久世地区	327	蒜山地区	187
勝山地区	239	新庄地区	55
合 計		1,459	

事務所所在地

- 本部(久世地区)
〒71913214 真庭市鍋屋6
TEL 0867(4)214325
FAX 0867(4)214337
- 北房支所
〒71913214 真庭市下宿部244-17
TEL 0866(5)262711
FAX 0866(5)262774
- 落合支所
〒71913214 真庭市落合垂水0000
TEL 0867(5)223360
FAX 0867(5)223319
- 勝山支所
〒71913214 真庭市勝山500-1
TEL 0867(4)4125200
FAX 0867(4)412549
- 美甘支所
〒71913214 真庭市美甘41-34
TEL 0867(5)6121005
FAX 0867(5)6121005
- 湯原支所
〒71913214 真庭市湯原温泉156-16
TEL 0867(5)221774
FAX 0867(5)221743
- 蒜山支所
〒71913214 真庭市蒜山富山根003-1
TEL 0867(4)5103007
FAX 0867(4)5103007
- 新庄支所
〒71913214 真庭市新庄村16-11
TEL 0867(5)613181
FAX 0867(5)610140



目次	通常総代会開催報告・新会員紹介 P2	求人情報 P6.7
	新入社員セミナー・新規就職者激励会 P3	支所・地区会員の声 P8.9
	支援の広場 P4.5	青年部コーナー P10
	・まにわ創業塾 ・真庭市産業サポートセンター ・マル経融資 ・景況調査報告 ・税務署からの告知	女性部コーナー P11
		事務局体制・職員の異動他 P12

商工会は新規就職者を応援します



新規就職者激励会開催
85名の新入社員が激励を受ける
平成28年5月19日(木)に真庭市役所本庁舎にて新規就職者激励会を開催しました。地域内25事業所より85名が参加し、主催者・来賓から仕事に取組む姿勢や地域での楽しみ方などのお話がありました。

謝辞を述べる岡崎 優さん
り、記念品として真庭の特産品を受け取りました。激励会終了後、その代表の宗定姫愛子氏をお招きして「自分の魅力を引き出すコツ」と題した研修を受け、第一印象で自分好感をもってもらうことが大切で、そのためには人を大切にする必要があると学びました。

新入社員セミナー開催
43名が社会人の基礎を学ぶ
平成28年4月9日(土)に勝山文化センターにて平成28年度新入社員セミナーを開催しました。

地域内15事業所より43名が参加し、講師に岡山経済研究所の中野範子主任研究員をお招きして新入社員の早期戦力化のために「社会人としての心構え」「職場のマナー」「接客対応」「効率的な仕事の進め方」について学び、また電話対応のロールプレイングやPDCAサイクルを実践するグループディスカッションといった内容の研修を行いました。



会社名 銘建工業 株式会社
氏名 岡崎 優さん
出身地 岡山県倉敷市

Q1. 激励会に参加してどうでしたか。
多くの来賓の方にお越し頂き、私たちのこれからの期待されていると感じました。記念セミナーでは宗定先生による「自分の魅力を引き出すコツ」と題した講演を聞かせて頂き、社会人として大事な印象を身に付けていきたいと思いました。頂いた記念品は、真庭市を代表する特産品で美味しく頂きました。

Q2. 真庭市の企業に就職したのは?
私は岡山県で育ちましたが、真庭市を初めて訪れたのは大学の授業で参加した「バイオマスツアー真庭」です。真庭市での林業・バイオマスへの取組み、特に銘建工業の取組みにとっても興味を持ったことがきっかけで就職を決めました。真庭市は自然が豊かで居心地がよい印象があり、これからもっと真庭を知ってみたいです。

Q3. 今後の抱負を教えてください。
岡山県議会議員の河野さんも話されていたように、真庭市の地域の活動にも参加していきたいです。そのためにも、まずは社会人に慣れて気持ちにゆとりが持てるようになりたいです。皆様の期待に応えられるような社会人になります。



会社名 株式会社 佐田建美
氏名 河津 翔太郎さん
出身地 大阪府池田市

Q1. セミナーに参加してどうでしたか。
社会人としての意識、マナーを学ぶことができたという点で、大変充実したものでした。また、同じく真庭地域にて就職した方たちと交流することができ、とても良い経験が出来ました。特に自分のように市外から来た者にとってはうれしい限りでした。

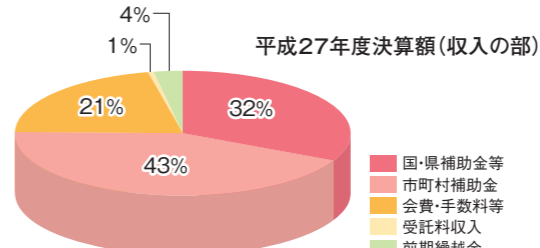
Q2. 真庭市の企業に就職したのは?
私の場合は真庭市の企業に就職したいというよりは、就職したい企業が真庭市にあったという形です。自分の就職した佐田建美という会社は規模こそ小さいものの、斬新なものづくりを行う魅力的な会社であり、それが入社するきっかけとなりました。

Q3. 今後の抱負を教えてください。
機械や道具を上手に扱えるようになるのはもちろんのこと、学生時代にCADを扱った経験があることを活かして設計といった業務にも挑戦するなど、幅広い範囲で自分自身のできることを少しずつ増やしたいと考えております。

平成27年度決算内容

【収入の部】

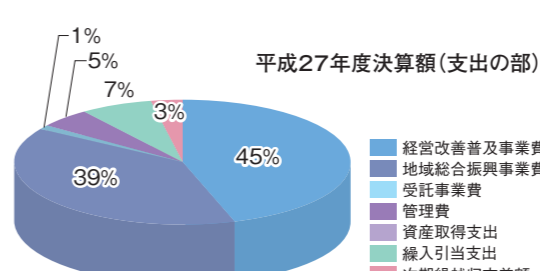
科目	決算額(千円)
国・県補助金等	110,851
市町村補助金	147,754
会費・手数料等	72,568
受託料収入	1,833
前期繰越金	9,472
合計	342,478



平成27年度決算内容

【支出の部】

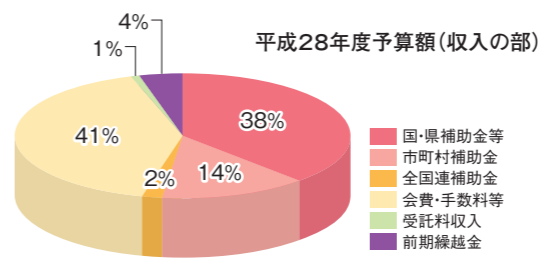
科目	決算額(千円)
経営改善普及事業費	152,715
地域総合振興事業費	133,031
受託事業費	2,022
管理費	17,513
資産取得支出	1,416
繰入引当支出	25,299
次期繰越収支差額	10,482
合計	342,478



平成28年度予算内容

【収入の部】

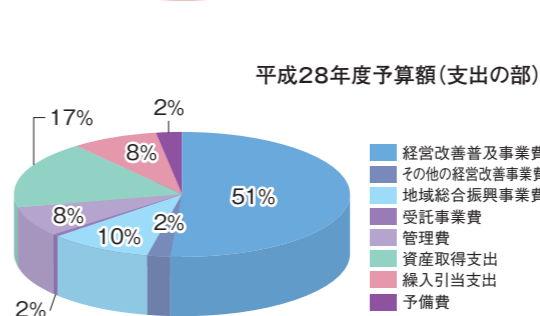
科目	予算額(千円)
国・県補助金等	108,490
市町村補助金	41,015
全国連補助金	6,130
会費・手数料等	115,699
受託料収入	1,737
前期繰越金	10,482
合計	283,553



平成28年度予算内容

【支出の部】

科目	予算額(千円)
経営改善普及事業費	145,624
その他の経営改善事業費	6,130
地域総合振興事業費	28,099
受託事業費	1,930
管理費	22,020
資産取得支出	49,500
繰入引当支出	23,300
予備費	6,950
合計	283,553



議長:鳥越啓史氏(久世地区)

未来へ！ 地域と歩む商工会
平成28年度通常総代会開催

平成28年5月25日(水)、総代105名(委任状出席含む)、来賓、役員出席のもと総代会を開催し、第1号議案から第5号議案まで原案どおり承認可決しました。平成27年度は真庭商品券事業を実施、今年度は、伴走型小規模事業者支援推進事業による経営発達支援計画に基づき、企業の経営状況の分析、経営計画策定、創業支援、販路開拓などを中小企業診断士等の専門家の方の支援を受け展開してまいります。また、勝山支所及び落合支所の会館建設についても承認され進めてまいります。

本年度重点事業
I 経営支援体制の強化
II 支援機関との連携強化
III 商工会組織・運営基盤の強化



新会員さん紹介 (敬称略 平成27年12月16日〜平成28年4月28日)

- 北房地区: あげ屋
- アロマ&ハーブ 香りのサロン みずき
- 落合地区: タケン建築
- 西山木工
- らあ麺 和っか
- (株)STAY GOLD
- おかだ設備
- (有)平乃家
- リフレッシュサロン リポータ
- 山陽新聞河内販売所
- 美容室Yume
- 高倉建築
- 勝山地区: (株)平尾電工
- (株)ラクトレーディング
- Nostalgie Cafe るまん亭
- 松尾塗装
- 湯原地区: BAR K-FLAT
- 蒜山地区: (株)ひるぜん源流の里
- (株)アグリ蒜山
- 大國歯科医院
- (株)K-company
- 新庄地区: 坂本農園
- ママカフェ

商工会は頑張っているあなたを応援します！
金融・税務・労働など日常の相談はもちろん、専門家の派遣も行います。



支援の広場

マル経融資利子補給金制度

対象

- 平成27年4月1日から平成29年3月31日までに小規模事業者経営改善資金(マル経融資)制度に基づく融資を受けた方。
- 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに小規模事業者経営改善資金(マル経融資)制度に基づく融資に対する利子を支払われた方。
- 真庭市又は新庄村に住所を有し、1年以上引き続き同一事業を営んでいる方。
- 融資契約に基づき元利償還している方。
- 真庭市税または新庄村税を完納している方。
- これらの条件を満たす場合でも、対象とならない場合があります。

補助金

○支払合計利子額×50%(100円未満切り捨て)

(平成28年4月1日～平成29年3月31日までに支払った利子の合計の50%)

交付回数申請期日

○年1回(4月～翌年3月迄の支払利子)→平成29年3月31日まで

※期限内に提出がない場合は、対象とならない場合がありますので、期限を厳守の上、提出してください。

マル経融資(経営改善貸付)のご案内

商工会、都道府県商工会連合会又は商工会議所の実施する経営指導を受けている方で、商工会等の長の推薦を受けた方推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- 1 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)の場合は5人以下)であること。
- 2 原則として6ヵ月以上、商工会等の経営指導を受けていること。
- 3 最近1年以上、同一商工会等の地区内で事業を営んでいること。
- 4 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます。)をすべて完納していること。
- 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫、国民生活事業の非対象業種等でないこと。

ご利用いただける方	商工会、都道府県商工会連合会又は商工会議所の実施する経営指導を受けている方で、商工会等の長の推薦を受けた方
ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間	運転資金 7年以内(うち据置期間1年以内) 設備資金 10年以内(うち据置期間2年以内)
利率	年1.30%(平成28年6月1日現在)
担保・保証人	無担保・無保証人
ご利用の手続き	事業所 → 申請 → 商工会/商工会議所 → 推薦 → 日本政策金融公庫/国民生活事業 → ご融資

※審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。
※利率は金融情勢により変動いたしますので、借入金利(固定)は、記載されている利率と異なる場合があります。

記帳・帳簿等の保存制度について

個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての方について、記帳と帳簿等の保存が必要となっています。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象です。

詳しくは **国税庁** で **検索**

*「パンフレット手引き」→「所得税関係」→「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。

相続税法が改正されました

●主な改正の内容

平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税の基礎控除額が引き下げられました。

改正前	改正後
5,000万円 + (1,000万円×法定相続人の数)	3,000万円 + (600万円×法定相続人の数)

(例) 法定相続人が配偶者と子2人の場合
3,000万円+(600万円×3人)
= 4,800万円
(遺産に係る基礎控除額)

来署による相談は事前に予約をお願いします

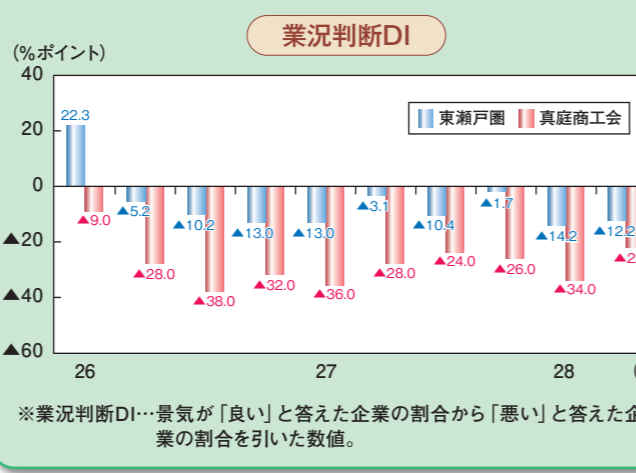
税務署では、書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な場合には、電話等で事前に予約をいただいた上で相談をお受けしています。
※ご予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。

真庭商工会 景況調査

平成27年度の当調査の業況判断DIは、消費増税の駆け込み需要の反動減が和らぎ、年度前半は売上高の回復が進み、業況改善の兆しが見えました。ところが、年度後半に入ると一転して業況判断DIは悪化し、企業の景況感は足踏みが続いています。

平成27年1～3月期に▲36.0となった同DIは、以降持ち直しがみられたものの、平成27年10～12月期には悪化に転じ、平成28年1～3月期は▲34.0と、増税直後の水準に逆戻りしました。

当地域では外的要因に加え、個人消費や公共投資など域内需要も弱かったことから、景気回復の足取りは重く、景況感はより低迷する結果となっています。先行き28年4～6月期における業況判断DIは、▲22.0と改善するものの、一時的な回復にとどまる可能性が高いと思われます。



受講生の声

まにわ創業塾2015 受講生 石賀 真代さん

大好きな蒜山高原に、ひとりでも多くのお客様に足を運んでいただくきっかけになればと、アロマテラピーの資格を活かしての起業を考えていました。

そんな時、商工会の「まにわ創業塾」の開講を知り受講致しました。講師の先生の熱心かつとても分かり易い講義で、実践的なマーケティング戦略や財務管理について学ぶことができました。

商工会の方にも大変ご尽力いただき、ビジネスプランも完成させることができました。この場をお借りしまして、心より御礼申し上げます。

蒜山を訪れる方だけでなく、地元の方にとっても、憩いの場のひとつになれると幸いです。

●住 所：真庭市蒜山上福田 1205-188 ●事業所名：ユキミドリ
●メール：info@yukimidori.com
●P R：アロマトリートメント、ワークショップ、病院・施設でのアロマトリートメント、アロマグッズ・オリジナルアロマクラフトの販売を行っています。

創業塾

まにわ創業塾 2016

創業を目指し、ビジネスプランを作成

平成28年5月7日、14日、21日、28日の4日間で「まにわ創業塾2016」を真庭商工会本部において、真庭市で創業を目指す方、開業まもない方を対象に開催しました。

「まにわ創業塾」として過去最多となる26名の方が参加した今回、井野口房雄氏(株)インキューション&リポート代表取締役)を講師に迎えて、経営

を行っていく上で必要な知識(財務・マーケティング理論など)に加え、各種補助金制度の紹介や日本政策金融公庫の創業融資制度などの支援策を学習いたしました。

受講生は、最終日に自分の作成したビジネスプランを発表し、創業への第一歩を確実に踏み出しています。

今後も、新規創業、第2創業を計画されている方に、寄り添った伴走型支援を実施してまいります。

真庭市産業サポートセンター 掲示板

本年度は 9件が採択!

●真庭市産業サポートセンターの支援事業において、産業連携、地域資源の採択事業者が決定しました。(以下参照)

●なお、大変好評につき今年度は終了しました。

●左記の事業は、随時募集をしております。

採択事業者名

- 産業連携支援事業
 - (株)辻本店
 - ・古林豊店(古林 育)
 - ・プランニングオフィス堂(坂本信宏)
- 池田農園(池田光宏)
- (有)サンソーイング
- (有)フタワカ電気工事
- 地域資源活用事業
 - (株)十字屋
 - ・農事組合法人清藤
 - (株)イチケイ商会

起業支援事業

創業者を支援します!

補助率 1/2 以内
上限額 100万円

独創性・発展性をもって市内で新たに起業する人に対して、事業所開設など立ち上げ時に係る経費の一部を支援します。

経営革新応援事業

新たな取組みに挑戦!

補助率 1/2 以内
上限額 100万円

国や県の認定を受けた計画に基づいて取り組む、新たな事業に係る経費の一部を支援します。

但し、予算がなくなり次第募集を終了しますので、申請をお考えの方は早めに当センターまでお問い合わせ下さい。

真庭市産業サポートセンター
電話：0867-42-4375

本年度はこのメンバーで頑張ります。